

第 1 4 回 総 会 議 事 録

令和 3 年 9 月 2 9 日 開 会

令和 3 年 9 月 2 9 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地保有合理化事業に係る農用地の買入協議要請について
- 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
- 協議事項1 農地売買に係る現地調査について
- その他

事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎主査
開会 午後2時00分
閉会 午後3時4分

第14回芦別市農業委員会総会議事録

令和3年9月29日、第14回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	山田光範	2	滝孝造	3	高橋正人
4	高見明	5	北野俊之	6	前浜和彦
7	谷野重彰	8		9	神下勇
10	加藤穰	11	中住昭	12	藪雄一
13	小林英和	14	石尾豊	15	水田守
16	山本英幸				

2 欠席委員

太田拓寿

3 議事録署名委員

藪雄一、小林英和

事務局 長 定刻となりましたので、只今から第14回芦別市農業委員会総会を開催します。

芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会 長 第14回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。
（内容省略）

事務局 長 ありがとうございます。これからの進行については議長よりお願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を藪、小林両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局 長 太田委員より欠席の報告を受けています。

議 長 次に、経過報告をお願いします。

事務局 長 8月30日以降の経過について報告（内容省略）

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局 長 議案の概要について説明（内容省略）

議 長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 長 議案第1号についてご説明いたします。

今月の農地法第18条第6項における解約の通知は1件です。合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であることからその内容について説明いたします。

（議案書に基づき、合意解約の内容を説明）

引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の農地法第3条による申請は贈与の1件です。

譲渡人（父）から譲受人（子）にこれまでの使用貸借から贈与に移行するものです。

（議案書に基づき、内容を説明）

申請の内容は、別添調査書（資料No.1）のとおり、農地法の各基準を満たしていると考えます。

議 長

ありがとうございました。

これより、質疑に入ります。この件について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議 長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

続いて、議案第3号「農地保有合理化事業に係る農用地の買入協議要請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

農地係 長

農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき所有権に係るあっせん申出がありましたが、次の農地については、北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法第16条第1項に基づき、芦別市長に対し要請するものです。

（議案書に基づき、要請内容を説明）

議 長

説明が終わりましたので、これより、質疑に入ります。意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は所有権の移転が2件となっています。

所有権の移転－1について説明します。

（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）

本件につきましては、別添調査書（資料No.2）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 所有権の移転－1について、担当委員から説明願います。
中 住 委 員 (所有権の移転－1の調整内容について説明)
議 長 所有権の移転－1について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、所有権の移転－1については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－2について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長 利用権の設定－2について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 所有権の移転－2について、担当委員から説明願います。
事 務 局 長 担当の太田委員欠席のため、事務局より説明します。
(所有権の移転－2の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
所有権の移転－2について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、所有権の移転－2については、原案のとおり決定しました。
議案が全て終わりましたので、次に協議事項へ入ります。
協議事項1「農地等売買に係る現地調査について」事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長 協議事項1 農地等売買に係る現地調査について協議させていただきます。(資料No.3について説明)

○協議結果
北地区分科会
・10月19日(火) 9:00集合
・予備日 10月21日(木) 9:00集合

南地区分科会

- ・10月19日(火)13:00集合
- ・予備日 10月21日(木) 13:00集合

議 長

この件について、決定といたします。
これですべての議事案件が終了しました。
最後にその他。はじめに事務局からお願いします。
無ければ、次に事務局からお願いします

事 務 局 長

- ①サマースタイルの終了について
- ②次回の総会は、10月29日(金)午後2時から、この会場で行う予定
- ③10月総会終了後、専門部会を開催予定～市及びJAに対する要望・要請の取りまとめ
(質問、意見なし)

無ければ次、JAたきかわからお願いします。

滝 委 員

米の収量はよいが胴割れが多く、調製に時間がかかっている。
今年の異常高温だった気候の影響と考えられる。

(内容省略)

議 長

この件について、ご質問等ございませんか。

水 田 委 員

米だけではなく、畑作物についての概況を教えてください。

滝 委 員

畑作物については干ばつの影響で平年の半分以下で、単価的にもコロナ禍の影響でよくない。

議 長

この件について、ほかにご質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

無ければ、次に土地改良区から報告願います。

中 住 委 員

特にありません。

議 長

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

(質問・意見なし)

無ければ、以上をもって、総会を終了する。

以上のとおり、第14回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____